

広報 かつうら

95号



ふれ合う心で部落差別の解消を

「さつき会恒例の講習会」

「バシッ」と力強い枝の切り込みとともに、思わず大きなため息が漏れた。「なるほど……あれを切るとは思わなんだなあ」あちこちからそんな声が聞こえる。だれもが思っていないかった枝を大胆に切り捨て、予想もできなかった形のよい樹形に仕立てた。

ここは、午後八時すぎの勝浦会館。さつき会（会長・西尾さん）の講習会の光景だ。（写真）

このさつき会は、昨年六月に結成し、部落差別の解消を目指し、ふれ合う心で親ほくを深めようと社会総合大学講座の一環として行っているもの。

講習会には、町内各地区から愛好者が駆けつけ、楽しい学習会が続いている。

指導にあたっているのは、山田房夫さん（坂本郵便局長）と仁木昭さん（生比奈郵便局長）の二人。山田さんは、「講習会は和やかなよいふんい気です。もっと多くの愛好者が参加してほしいですね」と語っています。

町民のうごき

世帯数	1,926	男	4,054
人口	8,192	女	4,138
昭和53年4月1日現在			
	男	女	計
出生	6	5	11
死亡	2	6	8
転入	22	23	45
転出	44	50	94

'78

5月号

議会だより

3月議会

昭和53年度
当初予算

12億9千万円

★普通建設事業費を大幅に増加し

昭和五十三年三月定例会は、三月十日開会し、昭和五十二年一般会計補正予算ほか三件と昭和五十三年度一般会計予算ほか十一件の計十六件を原案どおり可決し、陳情処理を行い、三月三十日閉会しました。

町政に対する一般質問

この議会で十二議員が町政に対する一般質問を行いました。おもな内容はつぎのとおりです。

山本圭一議員

▼正木ダムについて▼モデル事業について▼坂本小学校改築について▼病院改築について▼各種事業と財政について

押栗義雄議員

▼町長の政治姿勢について▼産業振興とその具体策について▼教育問題とその方向について○坂本小学校の改築▼福祉行政と環境整備について○勝浦病院

〔竣工前〕



の病棟改築▼道路問題について○大規模農道の新設計画

山下豊壽議員

▼町長の政治姿勢について▼金比羅堤防と今後の対策▼同和問題と今後の歩み▼沼江保育所の改築について

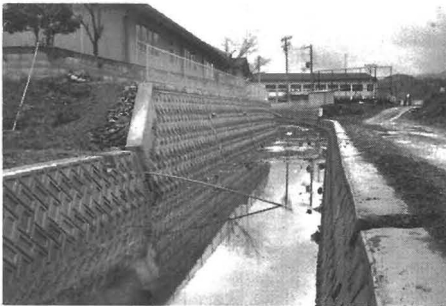
山本美芳議員

▼公約の実現とその具体策について▼救急病院の指定について

河野寅雄議員

▼道路行政について○徳島・上那賀線（与川内↓坂本）▼教育行政について▼小学校の統合と坂本小学校の改築について

〔竣工後〕



→農村総合整備モデル事業で竣工した中角排水路

岡本富治議員

▼住民と共に歩む町政○その理念と具体策▼ほのほのとした町づくり○その発想と将来構想▼教育第一の町政○その原点と年次計画▼沈滞した町民経済の再建○その認識と抜本的施策

味間喜久雄議員

▼政治姿勢と政治理念及び政治道義○中央直結と住民と共に歩む政治の相違点▼政治理念は政治家の生命でないか○地方自治の原点とは何か▼選挙のあり方と政治資金について○明正選挙は候補者の姿勢である。運動員や支持者の責任でない○民主政治の根源は政治献金の内容である

岡重夫議員

政治資金規制法により、政治献金と選挙費用を公表すべきである▼二十二項目の公約実現と財源の確保について▼入札の執行について○制限価格の廃止▼国民健康保険税の値上げについて○二十二パーセント値上げの撤回○住民の負担力は限界である○行政は患者の立場に立ち厳しくチェックすべきでないか

▼馬越水門の廃止について▼黒

この議会で決った

主なものは

◆五十二年度予算三千万円を追加
昭和五十二年度一般会計補正予算は、二千九百七十一万六千円を追加し、総額は十三億二千二百九十九万六千円となりました。

◆五十三年度国民健康保険特別会計予算は三億六千万円
昭和五十三年度国民健康保険特別会計予算は、総額三億六千三百三十一万八千円で前年度対比十四割の増となっています。

◆五十三年度病院事業特別会計予算は二億八千万円
昭和五十三年度勝浦町病院事業特別会計予算は、総額二億八千七十万円で、これは前年度対比十割の増となっています。

◆消防条例の一部を改正
この改正で消防団員の年間報酬がつぎのようになりました。

団 長	五万五千元
副 団 長	四万五千元
分 団 長	二万四千元
副分団長	二 万 円
部 長	一万八千元
班 長	一万一千元
団 員	一 万 円

岩橋南詰の子供の遊び場の運営の状況と今後について▼黒岩橋北詰の不法投棄物の処理について▼昭和五十三年度町税見込みについて

生田 敏議員

▼交通安全対策について▼みかん産業振興について▼勝浦川総合開発について

西浜勝己議員

▼町長の政治に対する基本姿勢について○新町長の「住民と共に歩む政治」とは「中央直結」とどこが違うのか○かたよらない町政―その意味するもの○思いやりのある町政―その意味するもの○責任のある町政―その意味するもの○町行政を推進するにあたり上・下意識で真の公平が期せるかどうか(坂本小学校、勝浦病院の改築問題を含む)○沈滞する町行政とは、他の類似町村と比較し、何と何が沈滞しているのか、またその原因は何にあるのか▼選挙前と選挙後について○選挙のあり方と選挙啓発運動を空文化させてはならない○選挙公約二十二項目の具体的実現にむけての任期中の年次別計画・予算総額▼昭和五十三年度一般会計予算(案)に選挙公約をいくつ取り入れている

か○事業項目○予算額▼継続事業と新規事業の対応の仕方について▼労働対策について○町内工場誘致問題○労働会館の建設○労働者雇用保護対策▼住宅対策について○老朽町営住宅の払い下げ▼畑地総合計画の問題点について○事業の見直し○関係住民との対話と理解対策▼交通安全対策について

小関武夫議員

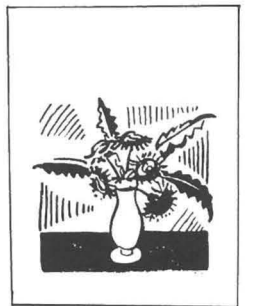
▼勝浦川流域連絡協議会について▼町営一般住宅について○中村団地と一般町営住宅の建設▼病院改築と特別養護老人ホームについて▼農村整備モデル事業について○年次計画と予算獲得▼町有地払い下げ計画と期日について▼河川改修の進行状況と今後の予算の見通し

中西晴美議員

▼住民と共に歩む町政と中央直結町政との関係について▼思いやりのある町政について▼投票日における自動車運転による過失傷害事件に対する町長の責任について▼選挙のあり方について○悪質なデマと議会議員に対する名誉き損問題○選挙資金(特に政治献金)の公開▼責任ある町政について▼偏らない町政と職員訓示による能力本意の

人事について▼みかん暴落に苦しむ農家の安定策の具体的対策について▼沈滞した町政問題と沈滞した町民経済の転換策について▼後継者対策の具体的実現性のある対応策について▼地場産業の育成について▼労働対策について▼商店街の環境整備と経営指導について▼商工会の育成対策について▼教育第一の町政と人づくりの基本理念対策について▼坂本小学校の改築とその財源について▼生比奈小学校の改築問題と財源の裏づけについて▼育英制度の充実による人材養成について▼総合文化センター建設の実現性と財源の関係について▼義務教育費の負担軽減と予算措置について▼同和教育について▼特別養護ホームの建設・老人いこいの家の充実・ホームヘルパー強化等一連の老人福祉と予算の関係について

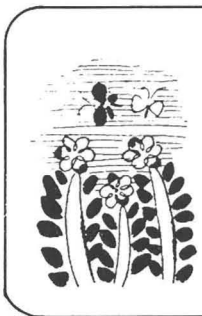
▼恵まれない人々に対する援助対策について▼健康で明るい町づくりの具体化について▼町立病院の入院棟の改築問題について▼下水・排水の具体的計画について▼町営住宅の整備充実と財源の関係について▼母子・父子家庭の福祉向上をどう進めるかについて▼保育所の整備と乳児保育所の新設について▼消防体制の強化について▼同和対策事業の推進と町契約関係条例との関係について▼県・町・農道



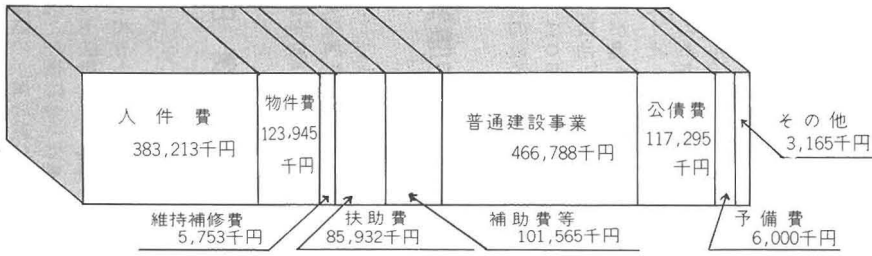
の全面改良舗装と年次計画について▼中山バイパスの早期着工について▼山腹横断農林道の新設と財源の関係について▼婆羅尾峰越幹線林道の早期完成について▼中小河川の改修について▼昭和五十三年度の一般会計予算について▼国の公共投資の増大等のため起債事業の増加に伴う、公債比率の急上昇に対する基本的感覚について▼義務的経費の増大に起因する経常収支比率の増加問題について▼国民健康保険特別会計について▼勝浦町立病院特別会計について▼畑地総合開発事業とその財源について▼農村総合整備モデル事業について▼住民相互の社会連帯意識の醸成について▼自然環境を生かした社会福祉と社会教育文化一体化のユニークな地域づくりについて▼町長選における二十二項目にわたる公約の実現性と財源の裏づけについて▼公約修正問題について▼町振興計画・基本構想の改訂について▼新財政五か年計画の構想について▼桜木新町長の政治姿勢と政治理念について

の全面改良舗装と年次計画について▼中山バイパスの早期着工について▼山腹横断農林道の新設と財源の関係について▼婆羅尾峰越幹線林道の早期完成について▼中小河川の改修について▼昭和五十三年度の一般会計予算について▼国の公共投資の増大等のため起債事業の増加に伴う、公債比率の急上昇に対する基本的感覚について▼義務的経費の増大に起因する経常収支比率の増加問題について▼国民健康保険特別会計について▼勝浦町立病院特別会計について▼畑地総合開発事業とその財源について▼農村総合整備モデル事業について▼住民相互の社会連帯意識の醸成について▼自然環境を生かした社会福祉と社会教育文化一体化のユニークな地域づくりについて▼町長選における二十二項目にわたる公約の実現性と財源の裏づけについて▼公約修正問題について▼町振興計画・基本構想の改訂について▼新財政五か年計画の構想について▼桜木新町長の政治姿勢と政治理念について

◆ねたきり老人の医療費助成の条例も改正
重度身体障害者のねたきり老人認定の範囲が拡大され、今まで障害程度が一級の人に限定されていたのが、二級の人でも要件に該当すれば適用が受けられるようになりました。
◆町道路線の認定
新たに認定された路線はつぎのとおりです。
▼石原叶原支線▼西岡田中支線▼横瀬出美勢支線▼与川内中道支線▼坂本黄檗支線▼生名屋敷線▼中山倉瀬支線
◆その他の議決事項
▼昭和五十二年国民健康保険特別会計補正予算▼病院事業特別会計補正予算▼簡易水道事業補正予算▼昭和五十三年簡易水道事業特別会計予算▼昭和五十三年度住宅新築資金等貸付特別会計予算▼昭和五十三年度住宅改修資金貸付特別会計予算▼辺地に係る総合整備計画の変更▼保育所設置及び管理に関する条例の一部改正▼地方自治法第二百三条規定による者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正



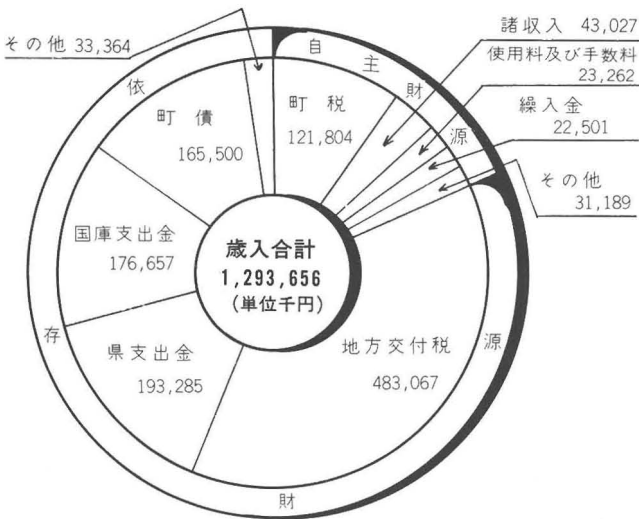
歳出の経費別分類



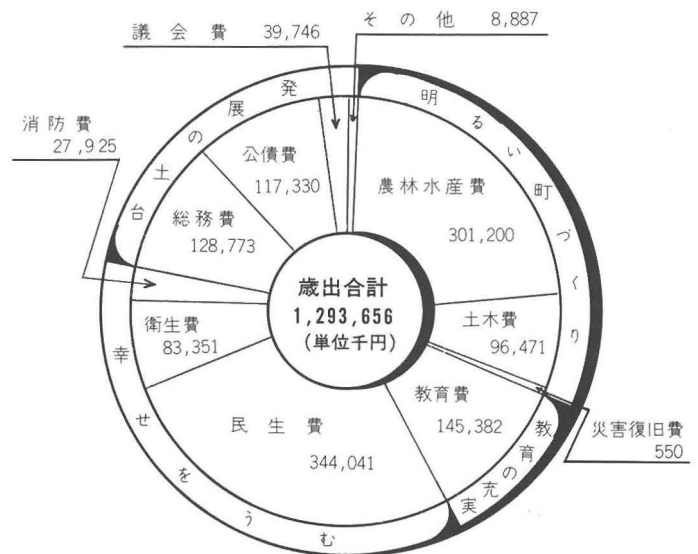
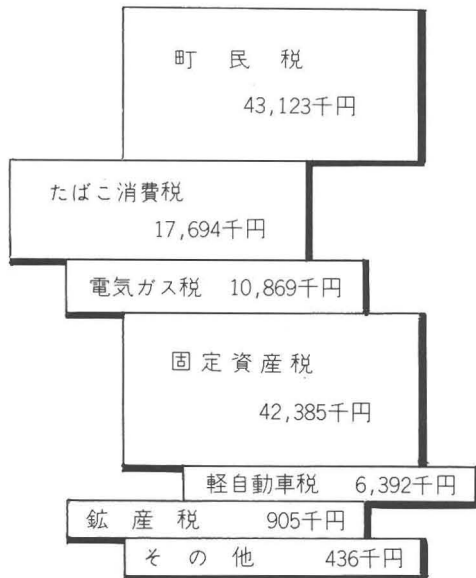
12億9千万円でスタート

私たちの税負担とその還元

 昭和五十三年一般会計当初予算は、十二億九千三百六十五万六千円と決まりました。
 この予算額は、前年度当初より三億八千九百六十七万一千円、四十三・一割の大幅な増加となりました。
 増加の主な原因は、普通建設事業費などを積極的に計上したほか、義務的な経費の増加も一因となっています。
 予算の規模は大幅に膨張したけれども財政構造は、依然として悪化の傾向にあり、国・県同様の借金財政を余儀なくされている現状です。
 歳入・歳出の内訳はつぎのグラフのとおりです。



町税の内訳



明るい選挙啓発シリーズ



“明るく正しい選挙”

坂本 池谷文子

選挙に立候補する人は、お金や品物を使って投票をしたのだから、いつもわたしは町

私は、今までにたくさんの方が選挙に出て、いろいろ演説しているのを聞きました。

私たちの家は、山に囲まれています。選挙があるときも、山びこになってスピーカーの音が聞こえてきます。私の家は、道路から少し離れています。このあいだ国語の勉強で「田中正造」という人のことを習いました。彼は、農民のために自分の命をささげ、一生を公害問題に打ちこんだすばらしい人だったと思います。

でも今の選挙ではどうでしょうか、お金や品物をたくさん使って自分をえらくしようとしています。私は、この「田中正造」のように、いくら貧乏でも人のために役だつ人だったり、自分の命を投げ出して、苦しんでいる人たちにつくしてくる人が、今の選挙ではあまり見かけないよ

うに思います。選挙に立候補する人は、お金や品物を使って投票をしたのだから、いつもわたしは町民や県民のことを考えて、仕事をしてくれる人がいいと思います。「田中正造」のように、苦しんでいる人々のために、いっしょけん命つくすのも大切だし、生活に苦しんでいる人々を救うため、不幸な人々をなくするために努力したり、世の中をくらしよいうに道路をつつたり、橋をかけたたり、山の緑を守つたりすることも大切だと思えます。



クラブ員による“にんにく”の植え付け

“われらニューグリーンズ”

今勝浦に、農業に命をかけた誇りをもつてあすの農業をみつめている若者のグループがあります。勝浦ニューグリーンズクラブ。私たちがどういう活動をし、また農業に対してどういう考え方を持っているか、みなさんに知っていただくために、今月号から紹介してゆきたいと思えます。

投票する人一人ひとりが気をつけ、本当にわたしたちの代表者として、立派な政治をしてくれる人を選び、選ぶように心がけたらよいと思えます。

クラブ綱領

私たちは、実践を通じて自らをみがくとともに、互いに力を合わせよりよい農村、よりよい日本を創るために四つの目標を掲げています。

- ◎ 私たちは、科学的にもの考える頭を訓練します
- ◎ 私たちは、農業の改良と改善に役だつ腕をみがきます。
- ◎ 私たちは、誠実で友情に富む心を培います
- ◎ 私たちは、楽しく暮らし元気で働くための健康を増進します。

新役員紹介

- 会長 福野嘉久(星谷)
- 副会長 福田明弘(沼江)
- 新居福夫(今山)
- 会計 岡田定往(星谷)
- 事務局 滝花秀樹(今山)
- 監査 上田善一(中山)
- 中村 悟(横瀬)
- 会員総数 二十五名

今年の活動計画(案)

- 4月 総会
- 5月 座談会
- 6月 視察研修
- 7月 機関誌発行
- 8月 一夜研修会
- 9月 県外研修
- 10月 交換会
- 12月 検討会
- 2月 果樹品評会・育苗研究
- 3月 反省会

※毎月十三日定例研究会
※共同研究の実施
※クラブ員一人、一研究の実施

クラブに対し、ご意見等がございましたら、普及所(電話二二九八番)までご連絡ください。

国民年金シリーズ(9)

六十歳から六十四歳まで 老齢年金の支給割合は

国民年金老齢給付の支給は、原則として六十五歳からですが、希望すれば六十歳から六十四歳の間でも年金を受けられます。しかし、この場合には、その年齢に応じた年金額が一生減額され、別表のような支給割合となります。

六十五歳到達前に請求される場合は、このことを十分ご承知おきください。

なお、請求手続きをしてから約三か月程度期間を要しますが、請求した月の翌月から支給されます。

60歳以上61歳未満	請求したときは5割	支給したときは8割
61歳以上62歳未満	請求したときは6割	支給したときは8割
62歳以上63歳未満	請求したときは7割	支給したときは8割
63歳以上64歳未満	請求したときは8割	支給したときは8割
64歳以上65歳未満	請求したときは8割	支給したときは8割

今月の農作業メモ

みかん

今月は、園地の除草対策と病虫害の防除が中心となります。

病害虫防除

▼ヤノネカイガラ虫

数年前から、電話などの問い合わせで、案外多いのがヤノネの防除についてです。冬期に油散布を完全にやっておけば、ほとんど問題がないわけですが、何かの都合でできていない園も多く、全体に生息密度がたかまっています。

次の要件の一つでも該当すれば

ば下旬ごろ硫酸亜鉛〇・六割(水十割当り六十%)と加用石灰イオウ合剤八十倍液を必ず散布してください。

▼ヤノネの生息密度の高い園

▽トゲコナジラミやルビロウ虫が発生しており有機リン剤を使用できない園

▽病弱な人や有機リン剤に過敏な人

▽六月の有機リン剤散布が何らかの都合で散布ができないとわかっている場合

▼ダニ類

モレスタン水和剤千倍液を散布してください。(ヤノネの防



除でイオウ合剤を散布する時は混用できません。)

▼そうか病・こくてん病

下旬〜六月上旬にメルクデラン千倍液を散布してください。

微量要素欠乏園ではホルドー液とし、これに硫酸マンガンやホ

ウソを加用する。下旬散布の時は、五―四式とし六月に入れば

六―六式とする。マンガン、ホ

ウソはできあがったホルドー液

十割に対し二十割とするが、両

方混用する時は十割づつとして

ください。

▼訪花害虫

毎年果実の果梗部にリング状

の被害の多い園ではデナボン水

和剤八百倍液を開花初期と満開

期に散布してください。特に付

近の畑より花が早く咲く畑では

散布が必要です。

▼アブラ虫

発生初期にエストックス乳剤

二千倍液を散布してください。

▼かいよう病

展葉初期は、マイシン剤加用

ドイッポルドーA八百倍液を散

布し、後半の比較的芽がかたま

ってきた時は五―四式石灰ホル

ドー液としてください。

土壌管理

園地の雑草退治のため、軽い

中耕で抜くか、刈草、またはグ

ラモキソンのような除草剤を使

用してください。グラモキソン

を利用する時は三百割を水二百

割に加え散布し、また宿根性雑

草にはカソロン粒剤を十割当り八〜十割を施用してください。

うめ

商品性の高いものを作るには

今月二回の防除いかににかかっ

てきます。手おくれにならない

よう早めに散布してください。

くろほし病

トツジンM千五百倍液を上

旬と下旬ごろに一回づつ散布し

てください。

ねん枝

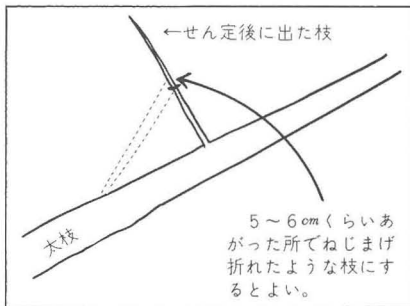
冬期のせん定後に出た徒長枝

をそのままにしてある木は、お

そくとも十五日ごろまでにはね

ん枝を行い翌年の結果母枝を作

ってください。



水稲

苗代の元肥と追肥

元肥は、苗代配合肥料を十坪

気象ひとくちメモ

晴れた日に

大掃除を

五月は新緑の季節。吹く風にもさわやかさが感じられます。

しかし、晩霜・低気圧によるあ

らしや、ひょう・濃霧・山の遭

難などいろいろな災害がおこる

月でもあります。

五月の天気は周期的に変化し

ますが、移動性高気圧が東西に

つらなつて晴天の続くことがあ

ります。そして、時には日中の

最高気温が三十度を越すような

暑い日もある一方、後半には、

つゆのはしりがあらわれること

が多くなります。

◆大掃除

つゆ入りを前にして、天気の

よいうちに家の内外の大掃除を

しておきたいものです。物を干

すのは午後三時ごろまでがよく

それ以後になると気温が下がり

湿度が急増するのでさけましよ

◆海山の遭難

五月にはいつでも、低気圧が

急速に発達することがあります。

ゴールデンウィークなど、海や

山へ出かける人は天気の変化に

備える準備と、余裕ある行動を

とりましょう。

当り三割を施用する。追肥は、塩安四百 \times 程度を状況により施用してください。

播種

一坪当り四百五十 \times 程度で無病のものをまくこと。

病虫害防除

苗代後期にウンカ、ヨコバイ、イモチ病を対象とし、キタジンPダイアジノン粒剤を一 \times 当り三百 \times を施用し、水深三 \times 以上に保ち三 \times 四日はたん水状態としてください。(落水やあて流しはいけません)

ハウスイチゴ

親床管理として、ランナーを混みあわないよう配置し、雑草も早目に除く。床は乾燥させないよう注意し、大雨時は排水にもつとめてください。

うどんこ病、斑点病、芽線虫なども苗床で完全に防除してください。

昨年のイチゴはなりづかれがひどく、収量が少なかったり、二月、三月に奇形果が多く発生しました。これらの原因として

考えられることをいくつかあげてみますと

◎親株に優良な系統が選抜されていたか

◎健苗が確保されたか

◎一見して大苗であったが老化苗でなかったか

◎地上部に対し地下部のバランスが保たれていたか

◎花芽の分化(開花)がそろっていたか

◎定植時の活着や初期生育はよかつたか

◎定植のとき土壤水分が高くなり植えをしなかつたか

◎定植後の灌水は十分であったか

◎去年の秋は暖かかったがピニールかけが早すぎでないか

◎交配用のハチは十分活動したか。なりづかれのため花粉の稔性が低下しなかつたか

◎開花中に薬剤散布し、薬害を出さなかつたか

◎株がバイラスに汚染してないか

◎もう一度去年の栽培をふりかえり、貴重な体験を今年に生かしてください。

第一日曜日は

町内いっせい清掃日

みなさん美しい町づくりにご協力を

今年も町内の環境美化をめざし、五月から九月までの第一日曜日を町内いっせい清掃日としました。

五月七日(日曜日)は今年最初の町内いっせい清掃日です。清掃日には、一戸に一人は必ず出て、保健部長さんの指示に従って、美しい町にするために、みなさんのご協力をお願いします。

なお、雨天の場合は次週の日曜日に行います。



みかん園改植のおすすめ

一事業費の半額助成は本年度限り一

国では昭和五十年から、全国的なみかん生産過剰対策の一環として「改植等促進緊急対策事業」を実施しています。

本町では、

昭和五十年度に九三戸が二

一・三五 \times 、

五十一年度に

は一七六戸が

二一・四五 \times 、

五十二年度は

九六戸が約十

六・三 \times をこ

の事業によつ

て改植を終え

ています。

この事業は、

昭和五十三年

度限りで終わ

る予定となっていますから、みかんの老木を改植したい希望のかたはつぎの要件を承知され五月中に各農協まで申し込んでください。農協では、近日中に申し込みを受け付ける予定になっています。

要件

■温州みかんの低生産園(不良系統、不適地での栽培、老木)を温州みかんの優良系統へ改植する場合

■温州みかんを伐採し、他のみかん類か、落葉果樹、または果樹以外の永年性作物へ転換する場合

こまかい条件としては

■一園地の面積が一か所にまわって二 \times 以上あること

■山林や他の施設(例えば貯蔵

標準小作料の改定

農業委員会

農地法の規定により、小作料の標準額が次のように改定されました。昭和五十三年四月以降の契約分から適用されます。

改定小作料の標準額

勝浦町全域

上田の水稲

十アール当 二一、〇〇〇円

樹園地、晩生温州みかん

十アール当 二三、六〇〇円

(成園費二一、二九六円

が含まれています)

小作料の標準額は定められていますが、これはあくまで標準額であり、全部この金額で契約しなければいけないというものではありません。地質、土地環境、作物などにより相違がありますからお互いの話し合いにより決定して差し支えありません。

しかし、農地の貸借は農業委員会の許可を受けなければ出来ませんので、その時には農業委員会へご相談ください。

なお、昭和四十五年九月三十日以前の小作地で、その小作人が個人であるもの(旧小作地)の小作料については、昭和五十五年九月三十日までは従来どおりの、小作料の最高額統制が継続されることになってい



ピメンタというコショウの実

二十年ぶりにブラジルから帰国した木村明男さん（旧姓大川さん棚野）が、四月三日桜木町長にあいさつのため役場に来られました。そしてブラジルのおみやげ、はく製の動物をご寄贈くださったあと、次のようなみやげ話を聞かせてくれました。

木村さんの家族は、昭和三十三年に海外移住事業団の一員として、全国から集った二十一の世帯といっしょに、パラ州のペレムに移住しました。ペレム地方は赤道直下であり、雨期には河川がはんらんし、水田は胸までつかり、農作物は絶滅においやられ、そのため、いっしょに移住してきた二十一の世帯は、それぞれ分散してしまいました。このきびしい環境の中で言葉もわからず、熱帯林を切り開くのは、並大抵の苦勞ではなかったそうです。

その木村さんも、いまでは五

ブラジルから20年ぶりに帰国

本町出身の旧姓大川さん



ブラジルのおみやげを木村さんから受け取る桜木町長

人の家族と現地の労働者三十人で七十ヘクタールの農園を経営し、ピメンタというコショウを栽培しています。このコショウの収穫は、いちいち手でもぎ取っていかねばなりませんから、収穫時には百人もの現地労働者を雇います。この労働者の賃金は、日当約五百円。物価水準は、日本の十分の一程度だといえます。しかし、お米は比較的安く六十キログラムで約五百円。私たちの買ってお米が約二万円ですから、四十分の一の値段

ということになります。現地労働者の賃金は週給制で、一週間の賃金を支払いすると、次の週の分の食料品を買い、残りは日曜日に各地で開かれるパーティーで、明けがたまで踊り、飲んだり、食ったり全部を使っ

てしまふといえます。さしづめ「よい越しの金は持たねえ」というところです。

ところでこのペレム地方の土地は、二十五ヘクタールが一単位で約二十五万円。なんと一ヘクタール一万円が私たちに、まったく信じられないような価格です。木村さんは、土地の値段は安く手に入れやすいですが、あまり買っても管理が出来ず、病虫害の発生で園の絶滅を防ぐため二十五ヘクタールを点在して購入するので、耕作範囲が五十キロメートルにも及ぶといえます。しかし五十キロといっても日本の道路と違って幅も二十メートル近くもあり、カーブもほとんどないところですから、木村さんが二十年ぶりに見るふるさとの感想の第一声は「田んぼと道路の狭さに驚きました」ということでした。



森さんの住まいと家族



ブラジルは、医療面も教育面も不自由ではありませんが、あまり発達しているとはいえないように、特に教育は現地の子供たちといっしょで休暇が多く、日本の教育とだいぶレベルの差があるようです。ブラジルにも日本の新聞、雑誌などがあり、その中に教育ママという言葉が使われていますが、ブラジルではとても考えられないことだと話されていました。

駐在所だより

春の防犯運動はじまる

四月から五月にかけては、行楽のシーズンです。家族そろって行楽に出かけるご家庭が多くなりますが、毎年この時期には、行楽に出かけた留守宅をねらう、あき巢ねらいをはじめ、自転車ドロボウや車上ねらいが目だつて増えてきます。

駐在所では、町民のみならず、に明るく楽しい行楽シーズンを過ごしていただくため、**◎侵入盗(あき巢・忍び込み)の予防◎**、**◎車両盗(自転車・オートバイ・自動車盗み・車上ねらい)の予防◎**、**◎暴力排除運動の推進を重点に防犯活動を行っています。**

■侵入盗の予防

去年、県内で発生したドロボウの被害は八、五七三件で被害総額は三億三千万円にものぼっています。

家を留守にするときは、次の点に十分注意してください。

- ドロボウにあわない最も基本的なことは、カギをかけることです。家を留守にするときは必ず戸締りをしましょう。
- 戸締りは、一つの戸や窓に二つのカギを取り付けるようにしましょう。

○あき巢ねらいの犯人は、「隣近所のつながりが強い家には入りにくい」といっています。外出するときは、隣近所への一言、留守を頼みましょう。

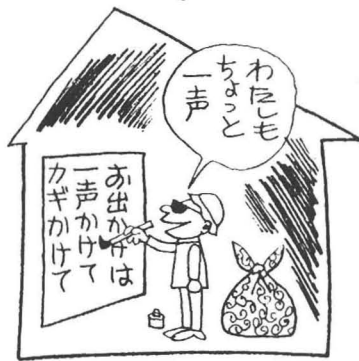
○戸締りももちろんですが、効果的な防犯ベルを取り付けてカギとベルで万金の戸締りをするよう心がけましょう。

○必要以上のお金は、家に置かないようにしましょう。

○貴重品や預金通帳の保管場所を工夫し、特に預金通帳と印かんは別々に分けて保管するようにしましょう。

■車両盗の予防

去年一年間に県内では、自転車が一、六六五台、オートバイが三七七台、自動車が一八七台も盗まれました。また車の中にも



貴重品や現金を置いたまま駐車して盗まれる、いわゆる車上ねらいが一、〇五六件もありました。自転車、自動車を盗まれないため、また車上ねらいの被害を防ぐため、次の点に十分注意してください。

○自転車、自動車は、自転車置き場か駐車場に保管するようにしましょう。

○車から離れるときは、必ず窓をしめてドアを必ずロックしておきましょう。

○自転車には、性能のよいカギを取り付け、カギかけを励行しましょう。

○自転車には、住所と名前を書き、必ず防犯登録をしておきましょう。

○車の中には、お金や貴重品などは、置かないようにしましょう。

○自転車やオートバイの買物かご、荷台には、貴重品を置かないようにしましょう。

○オートバイや自転車で荷物を運んだり、配達したりするとき、できるだけ監視できる

場所へとめて、監視しましょう。

■暴力排除運動の推進

現在警察がつかんでいる県下の暴力団は三十団体で、組織員は幹部や組員、暴力常習者などを合わせて一、〇二五人にもなっています。

ところで彼らの動きを見ますと、広域組織を持つ暴力団が相変わらず衰えを見せず、資金源である「覚せい剤の密売」「売春」「賭博やノミ行為」「暴力企業(金融、債権の取り立て)などに手を出し違法な活動を続けています。

警察では、ことしも「暴力犯罪の根絶」を最重点にかかげ、厳しい取り締りを行うことになっていますが、暴力の根絶は、みなさんの勇気ある協力が必要です。みなさん一人ひとりが社会の敵「暴力」を憎み、みんなが力を合わせて

- どんな暴力も見のがさない
- 暴力を相手にしない
- 暴力の泣き寝入りはしない
- 暴力追放「三ない運動」を必ず実行して明るく住みよい町づくりにご協力ください。

暴力追放ダイヤルは 〇八八六二六—〇一一〇番

お知らせ

町内三か所の駐在所は、それぞれ地区を分担して仕事をすすめています。

お気軽に相談ください。

☆生比奈駐在所 名護巡查 電話 三〇四九番

沼江・石原・今山・山西・掛谷・黒岩・中角・星谷・生名

☆横瀬駐在所 西川巡查部長 電話 二〇四九番

久国・棚野

☆坂本駐在所 原巡查 電話 四〇一八番

中山・横瀬・与内内・坂本

5月定例 行政相談

とき 五月十二日(金) 午後一時～三時

ところ 住民福祉センター

相談員

徳島行政監察局

川原 勝

行政相談委員

中村 芳生



対話のある明るい 家庭づくりをテーマに

各年代層の代表が座談会

と、

三月五日(日曜日)福祉センター二階で「対話のある明るい家庭づくり」をテーマに、徳島県放送セミナー講師の橋本正義先生をお招きして座談会を開きました。参加者は社会総合大学の各学部の代表者とPTA役員、高校生、中学生など、いくなれば町内各年代層の代表者四十五名ほどで、「親の扶養を考える」の映画をもとに、橋本先生や横小の相原校長先生をはじめ町長、教育長から適切な助言をいただきながら話し合いをすすめていきました。

以下その内容を要約してみま

青少年の問題行動は、一体何が原因でそうなったのか。解決できる問題点として、私たちの身近にあるものは何か……を考える時に、家庭における明るい対話の不足があげられるように思えるのです。

家庭の三要素とは

★**明るい共通の話題のある家庭**
遠慮や秘密ごとがなく、家庭こそが心の安らぎの場であって、ごまかしやうそのない明るい話題が交わされる所

★対話のある家庭

お互いの立場を尊重し合って、話し合える家庭

★けじめのある家庭

悪い時は、はっきりと注意し、良いことはほめてやる。家族間、親子の信頼関係が確立される家庭

★対話を生む明るい家庭

★家族そろって自然と親しむ

★夕食は全員そろって食べる
★家族そろって自然と親しむ

対話のある明るい家庭づくり



非行化

防止は



スポーツ・ハイキング・登山・名所・史蹟めぐり・釣・旅行など

★家族そろって勤労奉仕

家族で作業分担と責任を明らかにして、能率よく工夫する大清掃・野良仕事・日曜大工など

★家族そろってレクリエーション

ゲームや音楽を通じてみんなで楽しむ工夫
★家族そろって話し合い
テレビをお休みにして、家族みんなで話し合う。結論は急がなく、それまでの過程が大切なのです

★おじいさん、おばあさんや両親の苦勞話を聞かせる

目を輝かして、笑いながら、友達の名前などを次々と、時には悲しそうに忘れかけた記憶をたどりながら、聞き手には、歴

史の重みと、生きる強さを教えてくれるでしょう。

以上、座談会の意見から、少し発展させた要点となりましたが、これらの点を参考にして、今一度、自分の家庭を見なおしてみたい機会ではないでしょうか。

今後とも家庭の日を通じまた社会総合大学のなかに明るい家庭学級を新設して高齢者、成人大学、婦人、PTA、青年など各学級の代表者や、児童、生徒の代表もまじえて、幅広い年代層で明るい家庭、青少年の健全育成などを話し合い、明るい町づくりを推進したいと考えています。



「いのぼりごよみ」

感電事故の防止を

元気な子供たちの成長を祝う「いのぼり」の季節となりました。

こいのぼりのさおが電線にさわったり、倒れかかって感電事故をおこすことがありますから、

短歌作品の募集

社会総合大学の短歌学級とから短歌会が共催して作品を募集します。ふるって応募してください。

短歌 題は自由

未発表のもの三首
締切 五月十日(厳守)
送先 町教育委員会



こいのぼりを立てる場合は、次のことに気をつけてください。

☆ さおは金属製のものより、よく乾いた竹や木のものにしてください。

☆ 吹き流しやこいが、電線に巻きつかぬよう、電線からなるべく離れた所にてたててください。

☆ たてる場所の付近に電線があるときは、四国電力へご相談ください。

※ 万一、吹き流しやこいが電線に巻きついたり、さおが電線に倒れかかったときは、絶対に手を触れないで、すぐ四国電力(三二二九番)へご連絡ください。

昭和52年度 朝桐奨学賞決まる

昭和五十二年度朝桐奨学賞に英直樹くん(棚野)と丸田佳都子さん(掛谷)が選ばれました。この賞は、各誉町民・故朝桐猪平先生の尊いご遺志を永久に残すため、ご遺族から寄付された資金で設けられたものです。

が優秀で、心身とも健全なかたに贈られています。



英直樹くん (棚野)



丸田佳都子さん (掛谷)



渡千代子さん (棚野)

ライオンズクラブ賞

受賞おめでとう

三月十六日、勝浦中学校卒業式において、渡千代子さんがライオンズクラブ賞を受賞しました。

渡さんは、明るい家庭づくり而努力し、学力品行ともに優秀で、かつ、報恩、感謝、孝養、尊師、敬老の精神に富む情操豊かな人です。渡さんに続く立派な若人が一人でも多く出てほしいものと、同クラブでは中学生の奮起を切望しています。

♡お誕生おめでとう

- 横瀬 西 文明 長女 由香里
- 生名 岩本 修 二男 圭介
- 生名 西谷芳益 二女 明美

♡ご結婚おめでとう

- (棚野) 坂本 山下 保廣
- (坂本) 坂口 久子
- (阿南市) 曾我井光守

- (坂本) 新居 誠彦
- (中角) 平間 章代
- (横瀬) 濱 久代
- (生名) 加藤 久代
- (中角) 福山 直樹
- (香川) 福山 陽子
- (中角) 原田 明廣
- (上勝) 的場 幸子
- (生名) 山本 達夫
- (阿南市) 竹治 克子
- (沼江) 中村孝太郎
- (小松島) 福田 京子
- (貞光) 味間 弘幸
- (棚野) 枋谷 恵子

- 棚野 澤 弥生 (49歳)
- 久国 倉橋フジミ (63歳)
- 生名 谷 コツル (86歳)
- 星谷 谷崎 與蔵 (83歳)
- 久国 松村 三郎 (75歳)
- 生名 石本フサエ (83歳)

♣おくやみ申します

- (飯谷町) 幸野 光男
- (坂本) 畠田まゆみ

わたしの作品



<俳句>

花冷に妻が眉毛を薄く刷く
坂本 富士

孫破る障子に匂う沈丁花
坂本 日浦 翠峰

草の芽や病窓徐々に季の動く
坂本 福良 伴二

山峡の陽差しも心花の春
与川内 中岡 熙

春惜しむ巡礼の鈴細かりき

物忘れ歳かと思ふ花の春
横瀬 桂木 狙丘

春雨に煙る鎮守や朝詣で
中山 栗城 絹

大げさに春泥のバス曲りけり
星谷 勝谷 春城

宿坊に余寒の一夜明けにけり
生名 竹林 白揚

恍惚の老に成るまい瓜の花
生名 天羽 百歩

鯉のぼり我が家の庭に男の子
生名 山崎 花江

月懸けて花は憂いを地に満たす
生名 丸山 香月

花鉢を出して案ずる余寒かな
掛谷 梅山みづほ

鶯の遠音をききつ柿を剪る
掛谷 野上すみれ

揚雲雀美しき声見えかくれ
掛谷 駒津 光洋

帰省子を待ちいる祖母の花菜漬
掛谷 山丸 千絵

春泥を気づかい歩く婚の列
掛谷 斉藤 重子

欲びの一句も添えて難おくる
沼江 中田 静笑

良き伴侶得て春の旅また楽し
沼江 紺堂 喜堂

雲雀野を孫のせて行く乳母車
沼江 小室 未成

平凡な老の伴せ土筆摘む
沼江 小室 五月

雲雀野に憩い短かき足伸ばす
沼江 大岡 初音

花も亦神の意識の中で咲く
横瀬 稼勢 銀星

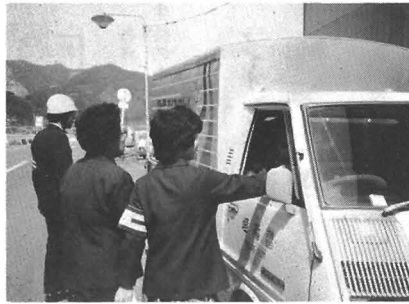
春めいて追はれる仕事
スケジュール

中山 溝内喜美代

出詠は毎月七日までに
送り先 勝浦町三溪
三句ハガキで
稼勢広夫さん(都景)まで
町内在住のかたに限り
次回短歌、その次は川柳と交代
にのせます。ふるってご投句くだ
さい。

交通安全を願う 期間中いろいろな催し物

春の交通安全運動をスタートして二日目の四月六日、生比奈農協選果場前の県道で小松島署と役場職員が通行車に「気をつけて運転してください」と呼びかけ、ゆで卵と安全運動のチラシ



安全運動を呼びかけゆで卵とチラシを配布

を手渡しました。また十二日には、棚野電報電話局前の県道で交通安全協会横瀬分会、整備士協会、小松島署が「前照灯・ブレーキ灯・指示器」などの車両の整備点検を行いました。



電報電話局前で車両の整備点検

1歳6か月児健康診査

1歳6か月児は、一般的におしゃべりや歩行などの基本的な行動機能が確立する時期です。それらの遅れを発見したり、虫歯の子防など心身障害の発生防止をはかろうとするものです。該当者は必ず受けてください。

と き 5月19日(金)
午後1時30分～3時
ところ 勝浦病院
該当者 昭和51年9月～11月までに生まれた者。
※ 母子手帳を持ってきてください。

百日咳・ジフテリア・破傷風 三種混合予防接種

と き 5月25日(木)
午後1時30分～3時
ところ 住民福祉センター
該当者 個人あてに通知します。
※ 母子手帳・印鑑を持ってきてください。

乳児健康診断

と き 5月26日(金)
午後1時30分～3時
ところ 勝浦病院
該当者 昭和52年5月～9月までに生まれた者。

これからが適期

松くい虫の防除

松くい虫は、寒さに弱く冬期は幼虫で被害木の中で過ごし、五月から六月に成虫となつて外

出ます。松くい虫の被害を受けますともうどうしようもありません。

松くい虫は、西日本を中心に大発生をし、町内においてもここ二・三年、東部を中心に大発生しました。町では被害木の立木駆除を行っています。最近庭木にまでも被害がおよび「松の葉が黄色くなつた」「枯れそうだ！どうしたら」とよく聞



に飛び出し、松の小枝の皮を食べます。この時期が防除の適期です。松に防除薬を散布してください。防除薬は森林組合で取り扱っています。詳しいことは、町産業課内森林組合までお問い合わせください。

原因となるマツノマダラカミキリの脱出



五月分夜間救急当番表

一飼い犬は必ず
つないで下さい



5月1日(月)
5月15日(月)
成犬 300円
小犬 100円

不用犬買い上げ日

休日	平日	三一日	二八日	二五日	二二日	一九日	一六日	一三日	一〇日	七日	四日	一日
午後七時～翌日午前九時	午後六時～翌日午前九時	湯浅医院	上勝第二診療所	勝浦病院	山西医院	上勝診療所	勝浦病院	赤岩医院	勝浦病院	湯浅医院	上勝第二診療所	勝浦病院